

第7 森林環境

県政運営の羅針盤である第15次群馬県総合計画「はばたけ群馬プランⅡ」及び「群馬県版総合戦略」に位置づけた環境、森林・林業に係る施策を着実に推進し、「魅力あふれる群馬」の実現に向けて全力で取り組んだ。

本県では、「群馬県環境基本計画」に基づき、良好な環境の保全と創造に向けた取組を進めている。令和元年12月には、災害に強く、持続可能な社会を構築するとともに、県民の幸福度を向上させるため、2050年に向けて①自然災害による死者「ゼロ」、②温室効果ガス排出量「ゼロ」、③災害時の停電「ゼロ」、④プラスチックごみ「ゼロ」、⑤食品ロス「ゼロ」を達成することを目標とした『ぐんま5つのゼロ』を宣言し、その実現に向けて取組を進めた。

また、森林が本格的な収穫期を迎えていることから、「群馬県森林・林業基本計画」に基づき、豊かな森林資源を循環利用し、素材生産から加工・流通・木材利用に至るまでの一連の取組を加速させ、「林業の再生と成長産業化」に取り組んだ。

第15次群馬県総合計画における施策体系

基本目標Ⅰ 地域を支え、経済・社会活動を支える人づくり

- 政策1 群馬の未来を担う子ども・若者の育成
 - 施策1 郷土への誇りと愛着の育成
- 政策2 群馬の飛躍と地域の安心を支える職業人材の育成
 - 施策1 産業人材の育成・確保

基本目標Ⅱ 誰もが安全で安心できる暮らしづくり

- 政策6 安全な暮らし実現
 - 施策1 危機管理体制の整備
 - 施策2 災害に強い県土づくり
 - 施策4 身近な暮らしの安全確保
- 政策8 優れた群馬の環境の保全・継承
 - 施策1 自然環境・生活環境の保全
 - 施策2 低炭素・循環型社会づくり
 - 施策3 再生可能エネルギーの活用推進

基本目標Ⅲ 恵まれた立地条件を活かした産業活力の向上・社会基盤づくり

- 政策11 群馬の産業の強みを活かす戦略
 - 施策3 魅力あふれる観光県ぐんまの推進
 - 施策5 「林業県ぐんま」の実現

1 林 政 費

(1) 調査研究費 決算額 118千円

森林環境部内における各種政策課題の調査・研究を実施した。

事業名	事業内容	事業費
林業分野における外国人技能実習生受け入れ先進地調査	愛媛県における先進事例を視察することで、本県の現状分析と課題の洗い出しを行った。	118千円
計		118

(2) 社会参加費 決算額 696千円

職員が地域社会と積極的に交流することにより、県民の声を聞いて県政に反映するため、また、県政の方針や事業等について県民の理解と協力を求めるため、各種団体との会合への出席に伴う経費を支出した。

所属数	金額
森林環境部 8課 3所 1場	696千円

(3) 公園施設等特別維持整備費 決算額 8,072千円

県民が利用する県立公園や森林公園等の施設が常に安全で快適に使用できるよう、適時適切に維持整備を行った。

施設名	事業内容	事業費
尾瀬国立公園	山の鼻公衆トイレ修繕、山の川上川橋調査	1,702千円
野鳥の森	空調機交換工事	2,149
赤城公園・妙義公園	災害復旧工事等	4,221
計		8,072

(4) 環境政策推進 決算額 139千円

① 群馬県環境賞顕彰式の実施

県民や事業者等の環境に関する優れた実践活動、調査研究活動、自然保護活動等を顕彰し、県民の環境に対する意識の高揚と環境活動へのより一層の参加を促進した。

- ・実施日：令和元年11月12日(火)
- ・会場：県庁正庁の間
- ・環境功績賞受賞者数：8個人、2団体

② 環境新技術導入促進

県内の中小企業等が開発した循環型社会づくりや環境保全に資する技術及び製品を県のホームページに掲載して県民への広報を行った。さらに、県単独公共事業に環境新技術・新製品を積極的に採用して、その普及促進を図り、もって良好な環境の保全と創造を推進した。

活用新技術・新製品	事業箇所
草防止製品 F B X、P U F	太田市大久保町地内
県産材パーク（樹皮）を利用する植生基材吹付工「PMC工」	利根郡川場村大字川場湯原地内 ほか4か所

(5) 環境行政推進 決算額 4,788千円

① 群馬県環境審議会を開催

群馬県環境審議会を1回開催し、「第三次群馬県循環型社会づくり推進計画」の策定についての審議等を行った。

② 令和元年版環境白書作成

広く県民や事業者が県の環境の現状についての理解と認識を深め、良好な環境の保全や創造に自主的に取り組めるように、本県の環境の状況とこれに関する施策をまとめた令和元年版環境白書を作成し、公表した。

③ 環境情報ホームページ「ECOぐんま」の運用

環境に対する理解を深めてもらうことを目的に、群馬県の環境に関する情報を発信するためのホームページ「ECOぐんま」を運用するとともに、効果的に情報を拡散するため、令和元年10月からツイッターによる情報発信を開始した。

(6) 環境影響評価推進 決算額 114千円

環境影響評価条例の対象事業となった1事業について、公害の未然防止と自然環境の保全等をより一層図るために、事業者の作成した方法書について環境影響評価技術審査会で審議した。

- ・対象事業：(仮称)駒寄スマートIC周辺産業団地造成

(7) 環境対策調整 決算額 100千円

騒音問題に関する公害調停1件の審理を2回実施し、令和元年10月に調停が成立した。

(8) 環境生活保全創造資金融資対策 決算額 35,539千円

産業公害及び都市生活型公害から地球環境問題までの幅広い環境問題に自主的に取り組む中小企業者等に対し、金融機関との協調による低利融資等を行い、良好な環境の保全と循環型社会づくりを推進した。

区 分	新規融資件数及び預託金額		継続融資件数及び預託金額	
産業廃棄物処理施設整備資金 (再生利用施設整備資金含む)	件	千円	3件	10,768千円
低公害車導入整備資金	1	797	15	23,479
環境GS企業エコ改修資金			3	495
計	1	797	21	34,742

(9) 造林種苗対策 決算額 539,479千円

県内森林資源の充実、林業生産基盤の整備及び森林の有する公益的機能を高めるため造林、間伐、松くい虫防除事業等を実施し、森林資源の適切な造成、整備を行った。

区 分	事 業 内 容	事 業 費
補助公共造林	造林、保育、間伐等 1,170ha	439,721千円
農山漁村地域整備	花粉発生源植替え 2ha	2,973
造林推進対策	森林整備(保育)等 278ha	17,408
間伐推進対策	間伐 158ha	14,677
間伐促進強化対策	間伐、枝払い等 179ha	15,868
松くい虫防除	樹幹注入 松2,514本、伐倒駆除513m ³ ほか	37,781

区 分	事 業 内 容	事 業 費
種子・苗木関係	少花粉スギ、ヒノキ、カラマツ等球果1,1330、 高性能品種採種園整備、苗木生産施設整備	10,363千円
林野火災予防対策	予防啓発普及物品購入 1式	688
計		539,479

(10) 分収林等適正管理支援

決算額 18,723千円

森林・緑整備基金に対し、作業道の整備による経営費の削減や管理費の削減など経営の合理化を図り、分収林の健全な経営を確保するとともに、債権の保全、県による事業監督の強化などの措置を講じた。

また、分収林の山火事や気象災害による森林被害に備えるための森林保険の加入や保全・管理のための巡視活動を支援した。

区 分	事 業 内 容	事 業 費
分収林保全管理 事業費補助	分収林の適正な保全管理に関する補助 ・分収林の巡視 325日 ・森林保険契約 355ha	18,723千円

(11) 林道・作業道整備

決算額 1,570,131千円

林業生産基盤の整備拡充を図り、生産性の向上、林業経営の近代化及び振興を図るため、林道の開設・改良・舗装及び作業道の開設・改良を実施している。令和元年度の林道新規開設延長は2.7kmで、令和元年度末の林道開設累計延長は2,481kmである。

なお、林道から市町村道等への用途変更を考慮した林道現況延長は1,588kmである。また、林道の舗装延長は3.4kmで、通行の安全と住環境の改善に貢献した。

作業道の整備延長は179kmで、林道と一体となって効率的施業の推進に寄与している。

区 分	事 業 名	事 業 量		事 業 費	
		路線数	延 長		
補助 公 共	補助公共林道	1路線	340m	105,741千円	
	農山漁村地域整備 (うち開設)	8	1,284	616,683	
		(3)	(621)	(456,491)	
	補助公共 作業道	林業専用道	12	1,592	255,094
		作業道	28	56,073	105,426
小 計		49	59,289	1,082,944	
単 独 公 共	単 独 林 道 事 業 (うち開設事業)	45	9,296	239,115	
		(2)	(473)	(29,086)	
	災 害 関 連	1	155	2,270	
	林業作業道総合整備	129	122,828	245,802	
小 計		175	132,279	487,187	
計		224	191,568	1,570,131	

(12) 森林環境譲与税

決算額 64,506千円

市町村における森林経営管理制度の運用を支援するため、財源となる森林環境譲与税を基金に積み立てた。

区 分	事 業 内 容	事業費
森林環境譲与税 基金造成	県が実施する森林環境譲与税事業の財源として 活用する基金の原資積立	64,506千円
計		64,506

(13) 森林整備地域活動支援 決算額 10,429千円

森林経営計画を作成するための、森林情報の収集、森林調査、森林所有者の合意形成等の活動や既設作業路網の改良等の活動を支援し、効率的な森林施業に寄与した。

区 分	事 業 内 容	事業費
森林整備地域活動 支援交付金	森林経営計画作成促進 413.87ha 森林経営計画作成・施業集約化に向けた条件整備 144.70ha ・実施市町村 4市町村	10,350千円
森林整備地域活動 支援推進	事業推進に要する事務費	11
森林整備地域活動 支援基金造成	森林整備地域活動支援交付金の財源として活用す る基金の運用利子積立	68
計		10,429

(14) 森林経営管理対策 決算額 3千円

令和元年度に群馬県森林・林業基本計画が終了することから、次期計画を策定するため、群馬県森林・林業基本計画推進協議会を開催した。

区 分	事 業 内 容	事業費
群馬県森林・林業 基本計画推進	群馬県森林・林業基本計画推進協議会の開催	3千円
計		3

(15) 地域森林計画 決算額 79,264千円

森林法に基づき、西毛地域森林計画の策定及び利根上流・利根下流・吾妻地域森林計画の変更を行った。

また、市町村による森林経営管理制度の運用を支援するため、高度化した森林資源情報の整備に着手するとともに、市町村が行う意向調査等の事務を支援する専門の職員を配置した。

区 分	事 業 内 容	事業費
森林資源現況調査	利根上流森林計画区の空中写真撮影 デジタルオルソフォト作成	15,455千円
森 林 情 報 システム化推進	ぐんま森林GISのデータ入力更新及び運用保守	6,907
森林経営管理支援 (森林環境譲与税事業)	市町村に提供する高度化した森林資源情報整備 市町村の事務を支援する専門職員の配置	56,902
計		79,264

(16) 森林の公益的機能拡充推進

決算額 1,056千円

海のない7県で組織する「森林の公益的機能拡充推進協議会」に参加し、情報交換及び意見交換を行った。

(17) 林業関係試験

決算額 171,735千円

森林の多面的機能の発揮と林業の活性化及び自然環境の保全を図るため、森林整備や県産材利用の技術開発、きのこ類の栽培技術の向上や品種の改良・開発及び野生動物の地域生態の解明などに産学官連携し取り組んだ。

① 主な試験研究

ア 森林整備技術

(ア) カラマツ増殖技術の開発

コンテナと施肥による育苗方法で、播種から短期間で山行苗木に成長する可能性が示唆された。

なお、さし木増殖における根系等の充実を図るためには培地に元肥を混ぜた方がよいことがわかった。

また、4～5年の豊凶周期であるカラマツの結実調査の結果、令和元年度は凶作年であることがわかった。

(イ) 本県の気候風土に適した早生樹に関する調査研究

新たな造林樹種として期待されているコウヨウザンについて、スギとの比較試験地を設定した。

(ウ) 人工林の更新技術に関する研究

規格外のスギ大苗を植栽したところ、シカの角擦りや樹皮剥ぎ被害が認められた。

(エ) ヒノキ長伐期林の成長特性に関する調査

高齢林での成長特性が明らかでないヒノキの樹幹解析の結果、40年生以上でも0.18～0.28m/年の成長が認められた。

(オ) 人工林における強度間伐後の樹冠疎密度の推移に関する研究

ぐんま緑の県民税事業による強度間伐の効果等を検証するため、29箇所の調査地を設定した。

(カ) カシノナガキクイムシ防除試験

ナラ枯れ被害の原因であるカシノナガキクイムシについて、異なるトラップを用いた捕獲試験を実施した。

また、カシノナガキクイムシは未被害地においても捕獲された。

(キ) スギ赤枯病対策に関する研究

造林地植栽試験を実施したところ、針葉が赤変する病徴は認められたが、標徴は確認できなかった。

イ 県産材利用技術

(ア) 大型木造建築に対応した県産材部材の研究

群馬県中規模木造建築研究会を設置し、県産材を使用した大中規模木造建築の推進と県産材の新たな需要増加について検討を行った。その結果、非住宅木造建築に関するシンポジウムの開催、県産スギ材を使用した長尺スパン部材の開発及び木材供給コンソーシアムの構築（主に大径、長尺材の生産）に向けた取組を実施することとした。

(イ) 県産カラマツ材の材質特性の解明

県産カラマツの強度を始めとした性能や材質を明らかにするため、立木、素材の応力波伝播速度と、製材乾燥後の強度性能との関連性を調査した。その結果、立木の応力波伝播速度の計測によって一番玉から製材された心持材のヤング係数の想定が可能であることが分かった。

(ウ) スギ心去り平角の開発

スギ大径材を対象に製材方法（中心定規挽き及び側面定規挽き）の違いによる曲げ弾性係数及び曲げ強度の関係性について調査した結果、側面定規挽きでは、中心定規挽きに比べて曲げ弾性係数及び曲げ強度の相関係数が高かった。

(エ) 自然公園用木製資材の高耐久化に関する研究

尾瀬をはじめとする県内の自然公園で使用することを想定し、ノンケミカル防腐処理である熱処理木材の腐朽促進試験を行った結果、熱処理木材の腐朽劣化は軽微であり、一定の耐朽性があることが確認できた。

(オ) 県産材を使用した枠組壁工法部材の開発

県産スギ206材及び210材を対象に非破壊的に静的曲げ弾性係数を測定した。全体の傾向として、スギ206材はスギ210材に比べ静的曲げ弾性係数が高い値を示していた。

ウ キのこ栽培技術

(ア) 高品質マイタケ栽培技術の確立

ホミニーフード及びジャガイモ残渣を単体もしくは混合して培地添加物に用いたところ、一度冷凍した後に室温で解凍したジャガイモ残渣は、25%まで混合可能であった。解凍後、さらに乾燥機により乾燥したジャガイモ残渣は、50%まで混合可能であった。

(イ) 菌床きのこの省力化栽培技術の開発

マイタケ菌床の軽量化について検討した結果、培地重量2.4kgでは2.5kgと比べ収穫日数及び収量に有意差は見られなかった。

また、培地重量2.25kgでマイタケの栽培試験を行った結果、菌床の形状は、楕円柱状より角型の方が収穫日数が短く収量も多い傾向が見られた。

(ウ) きのこ原木林再生技術の開発

きのこ原木林に相応する林分において、調査木の根株直上の原木と伐採した切株から萌芽した当年枝の放射性セシウム濃度を調査した結果、一定の相関が認められた。

(エ) 菌床シイタケ栽培における害獣・害虫被害軽減技術の開発

漂白剤や食品添加物、香辛料、アルカリ水等について、なめくじの駆除試験や忌避試験を行った結果、タバスコやディート30%液には駆除効果が、ガーリック、リンゴ酸及びアスコルビン酸には忌避効果が期待できると考えられた。

(オ) 群馬県産オリジナルきのこの栽培実用化

林業試験場内で保存している野生ムキタケについて選抜試験を行った。136菌株をPDA寒天培地上に培養し、菌糸の伸び方の均一性や厚みなどに着目して選抜した結果、そのうち、108菌株が有望と考えられた。

エ 自然環境保全

(ア) 芳ヶ平周辺地域におけるニホンジカの利用状況把握

貴重な森林植生を守るため、ニホンジカの低密度地域の湿原や草地を中心に

したモニタリングに取り組んでいる。

(イ) 獣類による人工林加害状況の把握と獣害対策の開発

既存の獣害対策資材の問題点を改善する新しい単木防除資材を開発・設置し、継続して効果を評価している。

(ウ) ニホンジカの効率的捕獲の普及と地域性評価

長期定点捕獲法として捕獲技術を市町村や森林組合等に普及した。

(エ) 野生動物に関する有害生物の研究

野生動物の分布拡大に起因する、ヤマビルやマダニの分布や対策方法について研究した。

② 林木育種

花粉症対策スギ・ヒノキ及び松くい虫抵抗性マツの種子を生産し、県内の苗木生産者から要望された種子を全量供給した。また、特定母樹カラマツ採種園の造成を実施した。

2 林業振興費

(1) 林業金融対策

決算額 122,957千円

① 林業近代化資金利子助成金

林業・木材産業の経営基盤の強化を図るための資金を借り受けた林業者等の利息負担を軽減し、経営の合理化を図った。

区 分	事 業 内 容	事業費	補助率	補助金
林業近代化利子助成	日本政策金融公庫資金の借入利息に対する助成7件	千円 3,380	転貸 2.0%以内 非転貸 1.5%以内	千円 1,986

② 間伐材生産流通資金貸付

間伐と間伐材の有効利用を促進するため、森林所有者又は木材業者、製材業者、チップ業者が行う間伐材の生産、流通及び加工に必要な資金について、金融機関との協調による融資を実施した。

預 託 金	年 間 融 資 累 計		年 度 末 融 資 残 高	
	件 数	金 額	件 数	金 額
120,000千円	7件	20,420千円	5件	39,810千円

(2) 林業構造改善対策

決算額 270,214千円

「林業・木材産業成長産業化促進対策交付金」等を活用し、高性能林業機械等の導入を支援するとともに、国庫補助の対象とならない比較的小規模な事業について、林業県ぐんま確立対策事業により、地域の林業者等が行う素材生産の低コスト化及び県産材高品質化の取組に対して総合的に助成した。

区 分	事 業 内 容	事業量	事業費	補助率	補助金
林業・木材産業成長産業化促進対策	高性能林業機械等の整備	2台	千円 65,175	国1/3 以内 県1.5/10 以内	千円 30,820

区 分	事 業 内 容	事業量	事業費	補助率	補助金
(林業・木材産業成長産業化促進対策)	林業経営体育成対策 (林業機械リース支援)	5台	千円 91,717	1/3 以内	千円 27,259
	木材加工流通施設等の整備	2施設	232,634	国1/2 以内 県1/10 以内	103,802
	木質バイオマス利用促進施設 の整備	1施設	53,903	1/2 以内	25,004
林業成長産業化地域創出モデル事業	先進的モデル提案	1式	6,379	定額	6,250
	木質バイオマス利用促進施設 の整備	1施設	114,201	1/2 以内	51,909
合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策	高性能林業機械等の整備	1台	11,815	1/2 以内	5,470
林業県ぐんま確立対策	低コスト林業確立対策 (高性能林業機械等の改良) (素材生産機械等の整備)	4台	47,529	1/2 以内 1/3 以内	11,500
	県産材高品質化促進 (木材乾燥施設の整備) (木材加工機械等の整備)	2施設	42,176	1/3 以内 4/10 以内	8,200
計			665,529		270,214

(3) 木材等生産振興対策

決算額 268,155千円

「森林県」から「林業県」への飛躍を目指すため、県産材流通の活性化及び安定供給を図るとともに、循環型資源である木材を地域内で利用する「木を使う社会」の実現と販路拡大を図った。

また、木材利用の拡大については、「ぐんまの木で家づくり支援」により、木材需要の大半を占める住宅分野における県産木材の需要拡大を図った。

区 分	事 業 内 容	事業量	事業費	補助率	補助金
県産木材住宅促進対策	県産優良木材の 認証事業助成	33事業所 検査実施	千円 468	定 額	千円 300
県産木材利用促進対策	親と子の木工広 場開催助成	2,663組 6,170名	2,609	1/2以内	1,000
	木材利用促進に 係る事業費助成	木工教室等 5回開催他	1,324	1/2以内	650

区 分	事 業 内 容	事業量	事業費	補助率	補助金
ぐんまの木で 家づくり支援	ぐんま優良木材 使用住宅建設支 援	827戸	千円 248,701	使用材積に 応じて定額	千円 242,404
県産材流通 改革促進対策	安定供給協定に 基づく直送販売 支援	直送販売量 20,000m ³	16,886	1/2以内 定 額	13,085
公共施設等県 産材活用推進	県産材を使用し た教育・社会関 連施設の建設経 費助成	1施設	3,200	1/4以内	800
計			273,188		258,239

このほか、児童生徒木工工作コンクールや優良素材展示会を開催するとともに、「木材需給の現況」の発行など情報提供を行うことで、県産木材の利用促進を図った。

(4) 特用林産物振興対策

決算額 167,045千円

きのこを主とする特用林産物の生産振興を図るため、生産、流通、消費拡大等についての各種事業を実施するとともに、原発事故の影響を受けた生産者の支援のため補助事業を実施した。

また、きのこ・原木等の放射性物質の出荷前安全検査を実施して、安全・安心なきのこ生産の推進に努めた。

区 分	事 業 内 容	事業費	補助率	補助金
特用林産物生産活力アップ (施設等整備)	栽培施設等整備 12団体	千円 52,747	1/2以内	千円 24,214
特用林産物生産活力アップ (原木共同購入支援)	しいたけ原木共同購入助成 ・共同購入 40,200本	8,683	50円/本 (定額)	1,710
特 用 林 産 施 設 等 体 制 整 備	原発事故により高騰した きのこ資材への助成 ・しいたけ原木 547,200本 ・菌床用オガ粉 15,861m ³	310,738	高騰分を 控除した 導入費の 1/2以内	129,309
きのこ経営安定対策	栽培技術研修会、視察研 修会の実施等	1,598	2/3以内	1,061
きのこ安全・安心 キャンペーン	きのこ消費拡大事業助成	3,475	1/2以内	1,731
木炭振興対策 (木炭生産技術普及指導)	木炭の生産指導、技術普 及指導、技術開発	1,370		1,370 (委託)
計		378,611		159,395

(5) 林業普及指導決算額 14,222千円

森林所有者や林業後継者等に対して林業技術や知識の普及及び森林施業に関する指導を行い、林業経営の合理化と森林整備の促進及び林業労働安全に努めた。

区 分	事 業 内 容	事業費
林業技術普及指導 (森林環境譲与税事業)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 林業技術及び林業知識の普及活動 ・ 林業改良普及協会の運営及び活動補助 ・ 林業研究グループ等の活動支援 ・ しいたけ原木林等再生検証 ・ 市町村森林業務支援 ・ 竹材活用プロジェクト ・ 関東・山梨ブロック林業グループコンクール 	14,222千円

(6) 森林組合強化対策決算額 3,446千円

地域林業の中核的担い手である森林組合の健全な発展を図るため、経営基盤の強化、組織・執行体制の強化、系統共販体制の強化に努めた。

区 分	事 業 内 容	事業費	補助率	補助金
森林組合系統共販強化対策	主伐材2,408m ³ の出荷奨励	301千円	125円/m ³	300千円
森林組合連合会	経営指導専門員の設置、機関誌等の発行、研修会の開催等、きのこ原木購入資金への利子助成	6,923	1/2以内	2,800
計		7,224		3,100

(7) 林業振興資金貸付決算額 288,000千円

群馬県森林組合連合会に対し、造林用苗木、各種林業用資機材の購入資金及び単位組合の事業資金を貸し付けることにより、会員である森林組合に対する造林用苗木等の安定供給と経営の安定化を図った。

また、森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法（間伐特措法）が令和2年度まで延長され、温室効果ガスの森林吸収源の算入上限値である年平均3.5%の吸収量の確保に資するため、間伐を実施する森林組合に対して事業資金を貸し付けた。

区 分	年 利	貸 付 額
造林用苗木確保資金	0.001%	50,000千円
資材購入資金	0.73	32,000
単位組合事業資金	県森連0.48→単組0.73	166,000
森林吸収源対策推進資金	0.001	40,000
計		288,000

(8) 林業労働力対策決算額 54,772千円

林業担い手の確保・育成のため、林業従事者の福利厚生の充実、労働安全衛生の促進、技術・技能の向上に取り組む事業主を支援する市町村等に対して助成を行った。

福利厚生充実では、年金及び退職金共済掛金の一部を助成して、林業従事者の社会保険への加入を促進し、労働条件の改善を図った。

区 分	事 業 内 容	事業費	補助率	補助金
林業労働力確保 支援センター活動	林業労働力確保支援センターの 運営	千円 4,644	1/2以内	千円 2,300
林業労働安全 衛生総合対策	巡回指導 14か所	539	10/10 以内	500
	リスクアセスメント普及講習会 14人			
森 林 整 備 担 い 手 対 策	社会保険料等の掛金助成 延べ590人	125,840	1/2以内 ほか	37,201
	特殊健診 528人			
	蜂アレルギー検査 381			
	チェーンソー再教育 19			
	林業技術向上研修等助成 延べ36人			
計		131,023		40,001

また、新規就業者の確保と現場作業の技術向上及び定着促進を目的としたぐんま林業実践学校による各種研修の実施と、林業へ就業希望の県農林大学校生に就業準備金を給付した。

区 分	事 業 内 容		事業費
ぐんま林業 実践学校	林業基礎研修	短期 8人	4,816千円
		長期 6	
	林業技術 向上研修	高性能林業機械技術者養成 4	
		森林作業道作設 4	
	森林施業プランナー研修支援 6		
	ぐんま森林・ 林業ツアー	大学生編 14	
		高校生編 38	
	人材育成・ 定着支援研修	雇用主等 26	
OJT指導者 5			
緑の青年就業 準備給付金	林業へ就業希望の県農林大学校 生の生活資金として給付	給付対象者 9	9,846
計			14,662

3 森林保全費

(1) 治山

決算額 5,381,554千円

豪雨等により荒廃した山地や機能が低下した保安林等において、荒廃山地の復旧整備、荒廃危険山地の崩壊予防及び保安林機能の維持・強化を図るため、補助治山事業により治山施設の設置及び森林整備を実施した。また、国庫補助の対象とならない小規模な荒廃山地等においては、単独治山事業により治山施設の設置及び森林整備を実施した。

その結果、保安林の水源の涵養や土砂流出防止等の機能が維持・増進され、山地災害から県民の生命・財産を守るとともに、安全で安心な暮らしの実現に寄与した。

区分	事業名	事業量	事業費
補助 治山	山地治山総合対策	34か所	1,664,127千円
	水源地域等保安林整備	23	452,157
	農山漁村地域整備交付金	30	1,246,099
	小計	87	3,362,383
単 独 治 山	県単治山	128	1,545,209
	県単地すべり	1	1,583
	保安林リフレッシュ	23	57,073
	保安林整備推進	県内一円	4,246
	県単修繕	19	214,425
	落石防護壁緩衝機能回復	2	61,352
	山地災害応急	27	40,113
	治山事業調査	県内一円	79,479
	治山災害関連	1	15,691
	小計	201	2,019,171
計		288	5,381,554

(2) 保安林対策

決算額 27,393千円

水源の涵養^{かん}や山地災害の防止など、県民の暮らしを守る上で特に重要な役割を果たしている森林を保安林に指定し、森林の公益的機能の維持・増進に努めた。

令和元年度における民有林保安林指定は213.8ha、解除は0.5ha、伐採等許可は467件であった。

また、保安林以外の民有林における1haを超える開発行為に対しては、林地開発許可制度により林地の適切な利用が行われるよう審査を行った。

なお、林地開発許可後、経済情勢等の変化により着手できない事案や中断している事案については廃止届の提出を指導している。

区分	事業量	事業費
保安林対策・管理等	保安林指定・解除調査 17件	27,325千円
	経常地籍異動調査 16,508筆	
林地開発許可	審査等9件 指導・監督91か所	68
計		27,393

※保安林指定・解除調査件数は実申請件数（重複指定地の申請は1件として計上）

(3) 森林土木技術管理

治山・林道工事における設計積算業務の信頼性及び客観性を確保するため、設計積算システム等の運用保守を行うとともに、システム操作研修会や技術検討会等を開催した。

また、若手職員の技術基準や設計積算への理解を深めるため、森林土木技術研修会を16回開催した。

4 緑化推進費

(1) 緑化推進対策

決算額 5,208千円

県民の緑化意識の高揚と緑豊かな郷土づくりを推進するため、緑化運動の推進や県

植樹祭等各種イベントを開催するとともに、緑化運動ポスターや緑化運動標語コンクールなど諸事業を実施した。

区 分	事 業 内 容
第73回群馬県植樹祭	開催日：令和元年5月25日（土） 会 場：富弘美術館（みどり市） テーマ：「植樹から 未来に繋ぐ 緑の輪」 参加者：1,000人
緑化運動ポスター、 緑化運動標語コンクール	令和2年度に使用する緑化運動ポスター原画、緑化運動 標語のコンクールを実施 応 募 数：ポスター 2,484点、標語 14,267点 入賞者数：ポスター 金賞3人、銀賞6人、銅賞20人 標語 特選3人、優秀8人

(2) 森林環境教育推進 決算額 6,157千円

森林や環境を大切にすることを高めるため、緑の少年団活動への支援や小・中学生を対象としたフォレストリースクールの実施、森林公園等をフィールドにした県民参加型イベント等を実施し、森林の機能や特徴について幅広く学ぶ場を提供した。

区 分	事 業 内 容
緑の少年団育成	緑の少年団運営支援（317団）や活動支援（26団）を実施
小・中学生のための フォレストリースクール	小中学校に講師・指導者を派遣し、森林の機能などについて 講義やフィールドワーク、間伐などの森林体験を実施 ・参加者数 2,800人
夏の森林教室	小学生と教員を対象に森林保全や環境保護等への意識啓発を 図る講義・体験一体型の交流研修会を開催 ・参加者数 35人（小学生30人、教員5人）

(3) 森林公園整備 決算額 63,804千円

- ① 県民に保健休養の場を提供するため、各公園において老朽化した施設を改修し、利用者の安全性等の向上を図るため、主に次の事業を実施した。

区分	公 園 名	主 な 事 業 内 容	事業費
森林公園 施設 整備	赤城森林公園・ SUBARUふれあいの森 赤城	とんぼの池観察施設改修、さくらの広場 トイレ配管修繕等	千円 1,408
	桜山森林公園	第一の広場四阿改修等	
	みかぼ森林公園	管理棟床タイル等改修	
	21世紀の森	原水槽濾過ポンプ修繕	
森林公園 施設 緊急 改修	さくらの里	丸太階段改修	7,403
	21世紀の森	森の広場トイレ改修委託、森の広場トイ レ改修（現年分）	

- ② 管理運営については、指定管理者制度による維持管理や指定管理者が開催する自然観察会等の自主事業を通じ、利用者へのサービス向上と経費の削減が図られた。

また、各種団体が開催するイベント等へフィールドを提供し、保健休養の場として

の利活用を図った。

公園名	指定管理者	指定期間	指定管理料	入園者数
伊香保森林公園	グリーンクラフトマン（株）	令和元～5年度	5,850千円	73,024人
赤城森林公園・SUBARUふれあいの森 赤城	群馬県森林組合連合会	令和元～5年度	15,020	142,009
桜山森林公園	藤岡市	令和元～5年度	3,685	77,236
みかぼ森林公園	グリーンクラフトマン（株）	令和元～5年度	3,655	5,835
さくらの里	(一財)群馬県森林・緑整備基金	令和元～5年度	10,905	82,881
21世紀の森	利根沼田森林組合	令和元～5年度	12,096	49,697

(4) 水源林等整備推進

決算額 21,721千円

森林がもっている水源涵養^{かん}をはじめとする公益的機能を健全に保つため、県有林や森林公園などの森林整備等を行った。

区分	事業内容
水源林機能回復	水源涵養 ^{かん} や国土保全などの公益的機能を健全に保つため、県有林（2か所）や森林公園等（7か所）の整備を実施
森林整備機械化推進	林業労働力確保支援センターに対し、林業事業者へ貸付する高性能林業機械を借用するために必要となる資金を助成 ・貸付実績 11事業者

(5) 緑化センター運営

決算額 13,306千円

緑化推進の拠点として、県民を対象とした緑化講座や県・市町村職員及び緑化関係業者を対象とした研修会を開催するとともに、緑化相談の窓口である緑の相談室を開設し、緑化に関する知識の向上や技術の普及を支援した。

また、県民や小中学生を対象に森林環境教育に関する講座を開催し、森林や緑の重要性について理解の向上に努めた。

さらに、附属見本園を整備し、県民に保健休養や森林学習の場の提供を行った。

- ・入園者数 34,633人
- ・緑化講座等 19回開催
- ・緑の相談室 51日開設（毎週木曜日）、相談件数 304件
- ・森林環境教育に関する講座（森林楽習講座） 9回開催

(6) 森林学習センター運営

決算額 9,288千円

林業に関する知識及び技術の研修の場を提供するとともに、森林環境教育の拠点として森林の機能をテーマとした展示室の公開、一般県民を対象とした自然講座、森林観察会、親子森であそぼう森で学ぼう教室などを開催し、森林や緑の重要性について理解の向上に努めた。

- ・利用者数 12,183人

- ・自然講座 5回開催
- ・森林観察会 8回開催
- ・親子森であそぼう森で学ぼう教室 7回開催

(7) ぐんま緑の県民基金事業

決算額 1,648,523千円

豊かな水を育み、災害に強い森林づくりと、里山・平地林等の森林環境を改善し、安全・安心な生活環境を創造することを目的に、下記の事業を実施した。

区 分	事 業 内 容	事 業 費
水 源 地 域 等 の 森 林 整 備	地理的、地形的な条件が不利なことにより林業経営が成り立たず放置されている森林の整備等を実施 延べ 604ha	518,924千円
市町村提案型事業	地域の実情に合わせ市町村やボランティア団体が取り組む荒廃した里山・平地林の整備等を支援 34市町村 364事業	249,061
森林ボランティア支援	森林ボランティア活動を支援するため「森林ボランティア支援センター」を運営し、情報発信や安全指導研修、森林整備作業器具の貸出しを実施 ・安全指導研修 10回開催 129人参加 ・作業器具の貸出件数 延べ63団体	7,732
森林環境教育指導者養成	森林環境教育の指導者である緑のインタープリターの資質向上のため研修会を実施 緑のインタープリター活動登録数 153人 フォローアップ研修会7回開催 310人参加	1,704
制 度 運 営	ぐんま緑の県民税への理解促進のための普及啓発や、事業の内容検討・実績評価 ・効果検証を行う第三者機関の運営	5,100
ぐんま緑の県民基金 造 成	基金事業財源の基金積立 ・ 税込864,977千円 ・ 寄附889千円 ・ 運用益136千円	866,002
計		1,648,523

5 環境政策費

(1) 2050年に向けた「ぐんま5つのゼロ宣言」

令和元年12月、災害に強く、持続可能な社会を構築するとともに、県民の幸福度を向上させるため、「2050年に向けた『ぐんま5つのゼロ』」を宣言した。温室効果ガス排出量「ゼロ」やプラスチックごみ「ゼロ」だけでなく、環境問題に対して、総合的、複合的な観点から宣言をしたのは群馬県が全国で初めてである。

令和2年2月、「ぐんま5つのゼロ宣言」の実現に向け、2021（令和3）年度までの工程表として「2050年に向けた『ぐんま5つのゼロ宣言』実現プラン」をとりまとめ、公表するとともに、知事から県内全市町村長あてに、『5つのゼロ宣言』を表明し、共に行動することを呼びかける親書を送付した。

(2) 県民運動推進

決算額

9,855千円

① 群馬県環境アドバイザー活動支援

環境アドバイザー連絡協議会事務局として、会報等による関連情報の提供、幹事会等の開催、資質向上のための研修会の開催等により、地域でのアドバイザーの活動を支援した。

- ・群馬県環境アドバイザー登録者数：280人（令和元年度末現在）

② 地域環境学習推進

県民に身近な環境学習の機会をより多く提供するため、県内で活動する環境アドバイザーや環境カウンセラー、NPO法人に企画立案から実施までを委託することにより、県内各地の公民館や集会所等、身近な場所において、環境に関する様々なテーマの講座や見学会、体験学習、討論会等を実施した。

実施件数	開催講座数	参加者数
10件	17回	延べ766人

③ こどもエコクラブ支援

環境活動を行う子どもたちのグループを「こどもエコクラブ」として登録し、関連情報の提供や学習会の開催、交流会の実施などを通して、その活動を支援した。

- ・登録状況 クラブ数：52クラブ 会員数：1,221人

区分	実施回数	参加人数
学習会	1回	76人
交流会	1	88（一般参加者を含む）

④ 移動環境学習車「エコムーブ号」による「動く環境教室」

子どもから大人まで多くの県民が、体験を取り入れながら環境学習が行えるよう、学習機材を搭載した移動環境学習車「エコムーブ号」を活用し、学校の授業やイベントに環境学習サポーターを派遣して、「動く環境教室」事業を実施した。

- ・実施回数：94回 7,411人参加

⑤ 子ども向け地域環境学習支援

県内各地域で開催される学習会・イベント等の主催者から依頼を受けて、環境アドバイザーの派遣及び実験機材等の提供を行うことで、子ども向けの環境学習・環境保全活動を推進した。

- ・実施件数：14件 1,552人参加

⑥ 環境サポートセンター運営

環境学習や環境に対する取組等を総合的に支援するため、「群馬県環境サポートセンター」を運営した。

- ・設置場所：県庁16階北側フロア（森林環境部環境局環境政策課内）
- ・業務内容：学校や地域における環境学習や環境団体の活動に対する総合的な支援、「エコムーブ号」の運営、こどもエコクラブ事務局、群馬県環境アドバイザー連絡協議会事務局、関連情報提供等

⑦ 美しい郷土を守る県民大作戦

ア 春の環境美化運動の実施

「環境美化の日」（5月30日）等に関連し、5月及び6月を「春の環境美化月間」と定め、市町村や関係団体等の協力を得て、清掃活動や各種啓発活動を実施した。

- ・実施期間：令和元年5月1日～6月30日
- ・参加者数：71,277人

- ・ごみ収集量：289,983kg

イ 秋の環境美化運動の実施

秋の行楽シーズンとなる9月及び10月を「秋の環境美化月間」と定め、市町村や関係団体等の協力を得て、清掃活動や各種啓発活動を実施した。

- ・実施期間：令和元年9月1日～10月31日
- ・参加者数：79,962人
- ・ごみ収集量：270,528kg

⑧ ぐんま環境学校（エコカレッジ）

地域における環境学習や環境活動を自ら主体的に実践できる人材を養成するため、環境に関心の高い県民を対象として幅広い分野にわたるカリキュラムに基づく講座（講義やワークショップ、フィールドワーク等）を開催し、修了者を環境アドバイザーとして登録した。

- ・講座回数：全10回
- ・受講者数：28名 修了者数：22名

⑨ 環境にやさしい買い物スタイル普及促進

群馬県環境にやさしい買い物スタイル普及促進協議会において、消費者団体及び小売事業者と行政とが協働し、レジ袋の削減や簡易包装の励行、容器包装廃棄物の店頭回収等、「環境にやさしい買い物スタイル」の普及を促進した。

- ・環境にやさしい買い物スタイル協力店舗登録数：1,290店舗
- ・店頭啓発活動の実施店舗数：延べ41店舗（令和元年度末現在）

(2) 新エネルギー推進

決算額 101,039千円

① 新エネルギー推進

「ぐんま5つのゼロ宣言」の温室効果ガス排出量「ゼロ」及び災害時の停電「ゼロ」を実現するため、「ぐんま再生可能エネルギープロジェクト」として、地域の再生可能エネルギーを活用し、災害等による停電時にも自立して電力を供給できる「地域マイクログリッド」の構築に向けた検討を開始した。

また、砂防堰堤等の高低差を利用した小水力発電の有望地点の調査結果を引き続き公表することにより、発電事業者に対する情報提供を行った。

事業概要	内容
砂防堰堤の落差を利用した小水力発電の有望地点調査の結果公表	13地点の発電量や採算性等 県ホームページで公表
太陽光発電設備に係る保守点検事業者データベース作成	登録事業者数25社 県ホームページで公表

② 住宅用太陽光発電設備等導入資金

住宅用太陽光発電設備及び蓄電池・V2H設備を設置する個人を対象に、金融機関との協調による低利融資を行い、太陽光発電の導入を促進した。

新規認定件数及び融資額		累計件数及び融資額（平成28～令和元年度）	
26件	37,155千円	130件	219,695千円

③ バイオマス活用推進

平成23年度に策定した「群馬県バイオマス活用推進計画」の進捗状況を把握し、有識者を構成員とする「群馬県バイオマス活用推進委員会」において点検・評価した。

- ・バイオマス利用率(全種別合計：炭素換算)

計画策定時(平成22年度)	平成30年度	目標(令和3年度)
71%	78%	78%

- ・評価内容：計画に係る個別事業（技術開発等）の取組状況や手法、効率性等

(3) 地球温暖化対策推進

決算額 24,320千円

① 環境G S (Gunma Standard) 認定制度

事業者に対する地球温暖化対策の一環として、事業所ごとに環境マネジメントシステムを導入し二酸化炭素排出削減に取り組む事業者を「環境G S 認定事業者」として認定し、情報提供や専門家の派遣、省エネ改修資金貸付などにより取組を支援した。

- ・認定事業者：2,477事業者（平成30年度から71事業者減少）

② ぐんまエコスタイル推進

家庭部門の温暖化対策を推進するため、市町村の協力のもと、地域における出前講座等の普及活動を実践した。

また、ぐんまクールシェア2019（夏の暑い日、家庭のエアコンを止め、みんなで涼しく過ごせる施設や場所に出かけることで社会全体としての節電・省エネを図る取組）を実施した。

- ・出前講座開催：40回、1,141人参加
- ・ぐんまクールシェア2019：実施期間 7月1日～8月31日（62日間）
参加数 286施設（平成30年度から56施設増加）

③ 地球温暖化対策実行計画推進

東日本大震災後のエネルギー・社会情勢の変化を踏まえ、平成27年3月に抜本的な改定を行った「群馬県地球温暖化対策実行計画（平成23～令和2年度）」について、有識者や各業界団体の代表者等を構成員とする「群馬県地球温暖化対策実行計画推進部会」を1回開催し、部門別に設定した指標について検証した。

④ 地球温暖化防止活動推進員支援

地域における温暖化対策の活動を行う地球温暖化防止活動推進員を委嘱し、群馬県地球温暖化防止活動推進センターと協力して、研修会の開催や「推進員ニュース」の発行等の支援を行った。

- ・推進員：152名（令和元年度委嘱、任期2年）
- ・地域別研修会の開催：6回、72人参加

⑤ エコドライブ普及推進

事業者団体等で構成される「群馬県エコドライブ普及推進協議会」と共に、エコドライブ普及啓発のため、エコドライブイベント等を開催した。

- ・エコドライブイベント(グリーンエコフェスティバル)の開催：1回、来場者830人

⑥ 電気自動車普及推進

「群馬県電気自動車等普及推進連絡協議会」を運営し、県内の電気自動車等の普及推進を図るため、EV、PHV試乗会等を開催した。

- ・EV、PHV県内登録台数：4,677台（うち令和元年度中登録台数427台）

⑦ 燃料電池自動車普及促進

燃料電池自動車の普及に向けて県内の環境整備を推進するため、行政・水素エネルギー関係事業者・自動車メーカー・関係団体等からなる「群馬県燃料電池自動車普及促進協議会」を2回開催し、意見・情報交換を行った。

また、燃料電池自動車試乗会及び同セミナーを各1回開催した。

⑧ 低公害車の導入

低公害車の普及を促進するため、県公用車にハイブリッド車5台、低燃費・低排出ガス車30台を導入した。

・公用車における低公害車の割合：26.3%（令和元年度末現在）

⑨ 県有施設の省エネ・節電

県有施設の省エネ・節電を推進するため、通年の電力使用量(kWh)を対前年度比で1%以上削減する目標に対し、令和元年度は2.4%削減した。特に電力需要が高くなる夏期・冬期について、各施設ごとに省エネ・節電行動計画を策定し、重点的な省エネ・節電対策を実施した。

6 環境保全費

(1) 環境保全推進

決算額 4,131千円

- ① 足尾鉍山から流出した重金属による渡良瀬川下流域における農用地汚染について、その原因企業である古河機械金属株式会社との公害防止協定に基づく各種調査等を行うとともに、同社に対して施設改善及び緑化の促進等を要請した。

区 分	回数	内 容
平水時水質調査	7回	坑廃水許容限度（協定値）の遵守状況等の調査
降雨時水質調査	2	坑廃水許容限度（協定値）の遵守状況等の調査
堆積場等立入調査	2	鉍害防止事業の実施状況等の調査
公害防止協議会	2	三者、四者※の協議会の開催

※三者…群馬県、栃木県、古河機械金属株式会社

四者…群馬県、桐生市、太田市、古河機械金属株式会社

- ② 環境関係6法令や「群馬県の生活環境を保全する条例」等2条例に基づく届出データ等を一元的に管理する環境施設事業者情報システムを安定的に運用するため、保守管理を行った。

(2) 大気保全対策

決算額 77,505千円

- ① 大気汚染状況を把握するため、次表のとおり大気環境測定を実施した。

区 分	測定箇所 (県実施分)	測定 頻度	測 定 項 目	環境基準の 達成状況等
一般環境 大気常時 監視	16地点	常時	二酸化硫黄、窒素酸化物、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質、一酸化炭素、光化学オキシダント及び炭化水素等(測定地点によっては、測定していない項目がある)	・光化学オキシダントは全ての地点で未達成。他は全て達成。 ・光化学オキシダント注意報発令 4日 ・微小粒子状物質注意報発令なし。
自動車排 出ガス常 時監視	6	常時	窒素酸化物、浮遊粒子状物質、一酸化炭素及び炭化水素等	全て達成。

区 分	測定箇所 (県実施分)	測定 頻度	測 定 項 目	環境基準の 達成状況等
有害大気 汚染物質 等	5 地点	2か月 に1回	優先取組物質のうち20項目、水銀及びその化合物(8項目については環境基準値・指針値なし)	全ての地点で環境基準値(4項目)・指針値(9項目)未滿。
微小粒子 状物質成 分分析	2 (前橋市、 太田市)	年4回	イオン成分、重金属類、炭素成分	—
アスベスト	2	年2回	アスベストに係る総繊維数濃度	アスベスト製造施設の敷地境界基準値(10本/L)を大きく下回っていた。

- ② 工場・事業場におけるばい煙発生施設等について、立入検査(延べ342事業場)、排出基準遵守状況調査(16事業場)を実施した。排出基準遵守状況調査では、2事業場において排出基準超過があり、事業者に対して文書指導した結果、施設の改修等が行われた。
- ③ 碓氷川流域環境調査(大気)では、安中市内の4地点で試料を捕集し、浮遊粒子状物質やカドミウム等6項目の濃度を調査した。カドミウム濃度の平均値は0.18~0.47ng/m³であり、過去5年間のデータと比較して大きな変化はみられなかった。

(3)水質保全対策

決算額 9,379千円

- ① 公共用水域の水質汚濁状況を把握するために、県内環境基準点で水質測定を実施した。測定結果は、国土交通省及び前橋市ほか10市町等が測定した結果と合わせて水質保全行政の最も基本的なデータとなっている。

区 分	県実施分調査対象水域	環境基準達成率(県全体)
河 川	20 水域 20 地点	生物化学的酸素要求量(BOD) 85.0%(全40地点)
湖 沼	1 1	化学的酸素要求量(COD) 58.3(全12)

- ② 工場・事業場の排水基準遵守状況等を調査するため、延べ311事業場(市で調査を行っている、前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市は除く)を立入検査し、うち37事業場において、pHやBOD等の生活環境項目及びふっ素やほう素等の有害物質計18項目を調査したところ、延べ10事業場で排水基準不適合があり、これらの事業場に対して文書指導した結果、施設の改修等が行われた。

(4)騒音振動対策

決算額 2,111千円

- ① 「新幹線鉄道騒音に係る環境基準」及び「環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動対策」の適合状況を把握するため、新幹線沿線地域の調査を実施した。

区 分	測定箇所	環境基準達成状況(騒音)	指針値達成状況(振動)
上越新幹線	9 地点	4 地点	9 地点
北陸新幹線	4	3	4

測定結果を踏まえ、東日本旅客鉄道株式会社や鉄道建設・運輸施設整備支援機構に対し騒音防止対策について要望を行った。

- ② 「騒音規制法第17条第1項の規定に基づく指定地域内における自動車騒音の限度を

定める省令」及び「騒音に係る環境基準」の適合状況を把握するため、市町村が一般道路及び高速自動車道の騒音調査を行っている。

また、高速自動車道においては、市町村の要望をとりまとめ、住民からの苦情があった箇所について、遮音壁設置要望書を所管の東日本高速道路株式会社管理事務所へ提出した。

区 分	測定箇所	要請限度達成状況	環境基準達成状況
関越自動車道新潟線	7 地点	7 地点	7 地点
関越自動車道上越線	2	2	2
東北縦貫自動車道	1	1	1
一 般 道 路	23	23	20
計	33	33	30

- ③ 騒音規制法第18条第1項の規定に基づく自動車騒音の常時監視を行うため、県内1町1路線の「道路に面する地域」の環境騒音の実態を評価した。

区 分	路 線 名	区 間 始 点	区 間 終 点	対象住居等戸数	環境基準達成戸数
吉岡町	前橋伊香保線	吉岡町大字大久保	吉岡町大字上野田	444 戸	444 戸

- ④ 市町村職員を対象とし、関連法令の基礎知識、測定機器の使い方等について研修を行った。

(5) 地盤沈下対策

決算額 18,885千円

- ① 地盤沈下の進行状況を把握するため、本県中央から東南の平野部において、一級水準測量を行った。令和元年度の水準測量結果によると、年間最大沈下量は、高崎市新町の8.4mmであった。

区 分	水 準 点 数	路 線 延 長
測 量 規 模	134点 (地盤変動量観測地点数)	286km (左記水準点間の測量実施距離)
調 査 対 象 地 域	高崎市、伊勢崎市、太田市、館林市、玉村町、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町	

地盤沈下の進行が見られる本県東南部地域では、県企業局が運営している水道事業や工業用水道事業等により、地下水から表流水への利用転換が進められている。

- ② 20本の観測用井戸により、地盤沈下と密接に関係している地下水位を測定するとともに、そのうち、地盤沈下計を併設している5本の井戸で、地下水位との関係を継続して調査した。地下水位は季節及び年による変動があるが、近年はほぼ横ばい傾向である。

区 分	設 置 数	設置市町村
地下水位計	20 台	前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市、館林市、藤岡市、玉村町、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町
地盤沈下計	5	館林市、明和町

(6) 地下水・土壌保全対策

決算額 5,593千円

- ① 地下水の水質汚濁状況を監視するため、県と同様に監視の義務がある、前橋市、高崎市、伊勢崎市、太田市(水質汚濁防止法で定める4市)と連携し、県内151か所の井戸水の水質測定調査を実施した。その結果、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が21か所の井戸で、鉛、砒素及びテトラクロロエチレンがそれぞれ1か所の井戸で環境基準を超過して検出された。

区分(項目数)	調査項目	調査頻度	調査地点数
定点方式 (3項目)	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、鉛、砒素	毎年	2 地点
A項目 (5項目)	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、六価クロム、鉛、砒素	毎年	97
B項目 (7項目)	カドミウム、ほう素、ジクロロメタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,2-ジクロロエタン、1,2-ジクロロエチレン（シス体・トランス体の和）	2年に1度	47
C項目 (7項目)	1,1-ジクロロエチレン、1,1,2-トリクロロエタン、クロロエチレン、四塩化炭素、1,1,1-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン	4年に1度	23
D項目 (5項目)	セレン、1,4-ジオキサン、全シアン、総水銀、アルキル水銀（総水銀が検出された場合のみ分析）	5年に1度	19
E項目 (4項目)	PCB、チウラム、シマジン、チオベンカルブ	10年に1度	10

- ② 土壤汚染対策法第11条（形質変更時要届出区域）に基づき、3件の区域を指定し、5件の指定解除を行った。
 なお、令和元年度末現在、県が指定中の区域は22件である。
- ③ 坂東工業団地（渋川市北橋町）周辺において、昭和30年代後半のカーバイド滓の埋設による土壤汚染を原因とする地下水汚染（テトラクロロエチレン）事案について、汚染地及びその周辺の地下水調査を行った。

(7) 化学物質対策

決算額 3,731千円

① ダイオキシン類対策

ア 事業所監視（中核市を除く）

区 分	検 査 箇 所	改 善 指 示
大 気 基 準 適 用	34 施設	10 施設
水 質 基 準 適 用	3	

イ 常時監視調査

区 分	調 査 箇 所	環 境 基 準 達 成 状 況
大 気	3 地点	3 地点
公共用水域（水質）	3	3
公共用水域（底質）	3	3

- ② 平成27年4月から施行されたフロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）の運用及びオゾン層保護と地球温暖化防止のための啓発を行い、フロンの大気中への放出を抑制するための施策を講じた。
- ・第一種フロン類充填回収業者の登録…新規登録88者
 - ・フロン類回収技術講習会…4回開催（205人修了）
 - ・フロン類充填回収事業者等立入検査指導の実施…6件（管理者6件）
- ③ 大気環境中へ排出される化学物質のデータから、排出量の多い事業場、物質について、6地点でトルエン、キシレン、ジクロロメタン等の周辺調査を行った。

(8) 悪臭対策 決算額 105千円

規制地域外の苦情や特定悪臭物質による規制では対処できない事例に対応するため、臭気指数規制の県内全域への導入や市町村職員の理解を深めることを目的として、嗅覚測定法講習会を実施した。

※令和元年度末現在、長野原町を除く34市町村全域で臭気指数を導入している。

(9) 放射線対策 決算額 9,039千円

① 除染対策の推進

令和元年度末現在、県内の汚染状況重点調査地域は8市町村となっている。

なお、県内の除染作業は、平成27年11月に完了している。

② 監視・広報

国からの委託を受けて県が設置した固定型モニタリングポスト(4基)、国が設置した可搬型モニタリングポスト(20基)、既存の固定型モニタリングポスト(1基)の県内25基による空間放射線量率の常時監視を引き続き行った。

なお、県内の令和元年度の地表高1mの値は、時間あたり0.017~0.098マイクロシーベルトであった。

環境放射能水準調査として、国の委託を受け、全国統一基準で降下物、大気浮遊じん、飲料水中の放射性物質の検査を行った。

また、市町村と協力して、県内の生活圏における空間放射線量率(443地点)の測定や県民への情報提供・放射線対策の総合的な推進のため、「群馬県放射線対策現況」を作成し、公表した。

7 廃棄物・リサイクル費

(1) 循環型社会づくり推進 決算額 10,741千円

① 第二次群馬県循環型社会づくり推進計画の推進

「第二次群馬県循環型社会づくり推進計画(平成28~令和2年度)」に基づき、県民、事業者等への情報提供や普及啓発を行った結果、一般廃棄物総排出量は平成18年度から12年連続して減少した。平成30年度における県民1人1日当たりの一般廃棄物排出量は前年度と変わらなかった。

区 分	平成29年度結果	平成30年度結果
一 般 廃 棄 物 総 排 出 量	717 千t	714 千t
県民1人1日当たりの一般廃棄物排出量	986 g	986 g
一 般 廃 棄 物 リ サ イ ク ル 率	15.1 %	15.2 %

② 3R(Reduce 発生抑制、Reuse 再使用、Recycle 再生利用)推進

「循環型社会づくり」を進めるため市町村にごみの減量等に関して情報を提供し、推進に努めた。

また、「ぐんま3R宣言」及び「3Rリーダー派遣」の各事業を実施し、3Rの意識向上のための啓発や情報提供を行った。

排出割合の高い生ごみの減量を図るため、家庭で食材の「使いきり」、料理の「食べきり」、生ごみを捨てる時の「水きり」を実践する「3きり運動」や、宴会での食べ残しを減らすため最初の30分と終わりの10分は自分の席で食事を楽しむ「ぐんまちゃんの30・10運動」を普及啓発するとともに、飲食店や宿泊施設等を対象とした「ぐんまちゃんの食べきり協力店」の登録数を増加させ、県民のごみの減量化に向けた意

識改革とライフスタイルの変革を進めた。

区 分	平成30年度末	令和元年度末
ぐんま3R宣言者（累計）	4,991人	7,234人
「ぐんまちゃんの食べきり協力店」の登録店舗数	348店舗	451店舗

また、生ごみの減量化への意識の向上を図るため、生活協同組合コープぐんまと連携した普及啓発事業及び調査研究事業を行った。

区 分	実 績
普及啓発	・生ごみ減量推進員（58人）による学習会開催 34回 ・店頭、宅配及びイベントにおいて チラシ・広報誌配布（3きり及び30・10運動）
調査研究	・3きり運動実践調査の結果、生ごみ25g/人・日減少を確認 ・食べきり・使い切りレシピを13レシピ開発。ホームページ公開

③ 産業廃棄物処理業者団体への支援

産業廃棄物処理業者の団体である（公社）群馬県環境資源創生協会に補助金を交付し、業界の育成と産業廃棄物の適正処理対策及び県民に向けた啓発を実施した。

区 分	補 助 金
（公社）群馬県環境資源創生協会事業費補助金	4,500千円

④ 災害廃棄物処理対策

県内全市町村による災害廃棄物処理計画の速やかな策定を支援した。

区 分	実 績
計画策定市町村数	5→11市町村に増加

また、台風第19号等の被害により発生した災害廃棄物の処理及び施設復旧を行う市町村等に対し、国の災害等廃棄物処理事業費及び廃棄物処理施設災害復旧事業費補助金活用の支援を行った。

区 分	実 績
市町村等への支援件数	7件

(2) リサイクル推進

決算額 2,172千円

① 自動車リサイクル法の施行

使用済自動車の解体業・破砕業の許可に関する事務を適正に行った。

また、許可業者に対して、解体作業基準等の遵守状況や施設基準の適合状況を確認するための立入検査を行うとともに、無登録及び無許可の疑いがある事業者の監視指導を行った。（中核市を除く）

登録・許可の区分	登録・許可件数		令和元年度末 事業者数	令和元年度 立入検査実施数
	新規	更新		
引 取 業	12件	53件	299者	76者
フロン類回収業	3	34	114	52
解 体 業	3	40	88	36
破 砕 業		12	16	12

② 家電リサイクルの推進

家電製品のリサイクルを推進し、回収率を向上させるため、市町村に情報を提供し、普及を図った。

(3) 一般廃棄物対策 決算額 199千円

一般廃棄物の適正処理と循環型社会の形成を推進するため、市町村が実施する廃棄物処理に対する指導及び助言を行った。また、一般廃棄物の広域的処理を推進するため、市町村が広域化を協議するための組織設立等の調整や、既に設置された協議会において助言等を行った。

廃棄物焼却施設や最終処分場から排出される排出ガス及び排出水の放射能濃度を監視するため、立入検査等を実施し、24施設全てが基準に適合していることを確認した。

指定廃棄物の安全な保管を継続するため、一時保管者による適正保管のほか、国及び県による定期的な現地調査を実施した。

(4) 浄化槽対策 決算額 14,964千円

浄化槽によるし尿と生活雑排水の適正処理を確保するため、法令に基づき関係者に対する指導等を実施した。

特に、法定検査が未受検で保守点検も未実施の浄化槽の管理者に対して、浄化槽の適正な維持管理についての指導を行った。

区 分	実 績			
浄 化 槽 教 室	開催回数	53 回	参加人数	1,664 人
未管理浄化槽管理者指導	指導通知数	12,000 件	うち検査受検数	1,361 件

(5) 産業廃棄物処理対策 決算額 127,357千円

産業廃棄物の適正処理及び排出抑制を推進するため、処理業者や排出事業者等に対し、許可、立入検査、報告徴収等を通じて指導・監督を行うとともに、インターネット等により、適正処理及び排出抑制に資する情報を提供した。

また、地域住民や関係市町村の理解促進を図るとともに、生活環境に十分配慮した処理施設が設置されるよう、法に基づく許可手続に先立ち、設置計画者に対し、事前協議手続を指導した。

さらに、P C B 廃棄物・使用製品の円滑な処理を推進するため、制度の周知、保管状況の把握、未届事業者の掘り起こし、適正保管の指導・相談、中小企業者の処理費用負担軽減措置、県有 P C B 廃棄物の処理等に努めた。

① 産業廃棄物関係許可状況 (中核市を除く)

許可の区分	許可件数			令和元年度末 許可保有者数
	新規許可	更新許可	変更許可	
産業廃棄物収集運搬業	322 件	844 件	67 件	5,463 者
産業廃棄物処分業	2	11	3	150
特別管理産業廃棄物収集運搬業	36	76	10	574
特別管理産業廃棄物処分業				10
産業廃棄物処理施設	10			272 施設

② 事前協議実施状況

- ・協議書新規受付件数：最終処分場 1 件、中間処理施設15件

③ 処理施設設置者・処理業者指導

- ・立入検査件数：311件
- ・行政処分件数：許可取消処分 3 業者

④ 排出事業者指導

- ・産業廃棄物相談員3名による排出事業所への立入調査：429件
- ・多量排出事業者からの処理計画の徴収
 - 〈通常産業廃棄物〉213事業所 年間発生量（目標）総計 1,610,914トン
 - 〈特別管理産業廃棄物〉74事業所 年間発生量（目標）総計 39,854トン

⑤ インターネットによる情報提供

- ・専用ホームページ「群馬県産業廃棄物情報」による、適正処理や排出抑制に資する情報の常時発信

⑥ PCB廃棄物・使用製品の保管状況把握（令和元年度末）

保管届出件数	自家用電気 工作物トランス	柱上トランス	コンデンサー	安定器
839 事業所	852 台	5,589 台	1,225 台	10,104 台

(6) 不適正処理対策

決算額 26,893千円

① 不法投棄等監視指導

各種広報媒体を活用して事業者及び県民の意識啓発を図り、不適正処理事案の未然防止に努めた。

また、フリーダイヤル「産業廃棄物110番（0120-81-5324）」により、広く県民から情報を入手するとともに、平日昼間は一般職員に加え、産廃Gメン（1班2名×4班＝総勢8名）が、延べ6,648件の監視指導活動を実施したほか、休日等は民間警備会社を活用した監視業務委託（140日／年）により不適正処理事案への監視活動を補った。

認知した事案に対しては、県警本部からの出向者を含む担当職員が綿密な調査の上、その行為者が判明したものには、強力な是正指導を行い、現場の原状回復と不適正行為の再発防止を図った。

② 不法投棄監視市町村連携

市町村職員を群馬県職員に併任発令することにより、産業廃棄物に関する立入検査権を付与（中核市2市を除く33市町村、108名）したほか、不法投棄監視カメラを貸与し、不法投棄の早期解決・拡大防止を図るなど、市町村と連携した廃棄物不法投棄監視体制の整備に努めた。

③ 土砂埋立て適正化推進

「群馬県土砂等による埋立て等の規制に関する条例」（平成25年10月1日施行）に基づき、厳正な許可審査や立入検査等により土砂等の埋立て等の適正化を推進した。

区 分	許可件数		令和元年度末累計	
	新規許可	変更許可	新規許可	変更許可
令和元年度特定事業	7件	1件	46件	25件

また、県土砂条例の規制が及ばない3,000㎡未満の土砂等による埋立て等に対応するため、市町村土砂条例（例）を提供するなど、条例未制定市町村に対し地域の実情に応じた土砂条例の制定を促した。

土砂条例制定市町村 （令和元年度末現在）	27市町村 前橋市、高崎市、桐生市、伊勢崎市、太田市、沼田市、館林市、渋川市、藤岡市、富岡市、安中市、みどり市、上野村、神流町、下仁田町、甘楽町、中之条町、高山村、片品村、川場村、昭和村、みなかみ町、玉村町、板倉町、明和町、千代田町、邑楽町
-------------------------	---

なお、長野原町及び嬭恋村は、景観法又は景観条例により、一定以上の土砂堆積について届出を義務付けている。

(7) 産業廃棄物処理推進 決算額 6,991千円

群馬県産業廃棄物処理施設確保計画に基づくモデル研究事業として桐生市新里地区に設置された安定型最終処分場（モデル処分場）について、令和元年9月30日に廃止され、同日付けで地元地区、県、桐生市及び事業者の間で跡地利用に関する覚書を締結した。その後、覚書に基づき下流側井戸の地下水質検査を行い、植栽等の跡地造成工事に着手した。

8 自然環境費

(1) 自然環境対策 決算額 17,822千円

自然環境の適正な保全に役立てるため、主に次の事業を実施した。

区 分	主 な 事 業 内 容	事業費
自然環境保全地域等整備	群馬県自然環境保全条例に基づき指定されている県自然環境保全地域及び県緑地環境保全地域について、保全事業等を実施した。	千円 3,130
良好な自然環境を有する地域学術調査	県内の良好な自然環境を有する地域を選定し、動植物、地形地質について学術調査を実施した。	3,262
自然保護指導員設置	自然保護指導員（54名）を配置し、県内の自然環境の現状把握等を目的に、定期的な巡視及び指導等を実施した。	4,992
自然環境情報システム運営	自然環境調査の結果をデータベース化し、各種施策検討及び実施の際の基礎資料として活用した。	583
クビアカツヤカミキリ総合対策	対策強化講習会の実施や邑楽館林地域クビアカツヤカミキリ対策協議会による国交付金を活用した防除及び被害木の伐倒、隣接県と連携した情報共有体制の構築等の対策を講じたほか、関東地方知事会議を通じた国への要望を実施した。	1,616
種の保護条例の推進	県内希少野生動植物種保護監視員（54名）を配置し、監視及び指導等を実施した。	1,021
レッドデータブック改訂	次期レッドデータブック改訂に向け、現地調査等を実施した。	3,014

(2) 鳥獣保護管理及び狩猟対策 決算額 827,595千円

野生鳥獣の保護及び鳥獣による農林業被害等の減少を図るなど、野生鳥獣との適切な関係の構築を目指し、主に次の事業を実施した。

区 分	主 な 事 業 内 容	事業費
鳥獣保護普及啓発	愛鳥週間ポスターの原画募集や愛鳥モデル校の巡回指導等を実施するなど、鳥獣保護の普及啓発を行った。	千円 759

区 分	主 な 事 業 内 容	事 業 費
鳥 類 生 息 調 査	鳥類生息密度調査及びガン・カモ・ハクチョウ類一斉調査を実施した。	千円 1,858
野 鳥 の 森 管 理	野鳥の森施設（安中市）の管理運営業務を実施した。 ・委託先：安中市（指定管理者） ・指定期間：令和元～5年度 ・来場者数：4,239人	6,684
野 鳥 病 院 運 営	県民から搬入された傷病鳥獣を野鳥病院及び桐生が岡動物園において救護した。	6,004
鳥 獣 保 護 管 理 員 設 置	鳥獣保護管理事業の適正な実施を図るため、鳥獣保護管理員（65名）が、指導や取締り及び調査等を行った。	16,558
指 定 管 理 鳥 獣 捕 獲 等	シカ及びイノシシによる生態系及び農林業被害の軽減を図るため、鳥獣保護区において個体数調整を実施した。（シカ：赤城地区178頭、神津地区152頭、尾瀬地区237頭。イノシシ：太田金山地区23頭）	49,861
鳥 獣 保 護 区 内 での 捕 獲 強 化	平成30年度に実施した調査に基づき、シカの生息密度が比較的高いなど捕獲が可能と考えられる鳥獣保護区（5箇所）で生息状況調査及び捕獲（66頭）を実施した。	36,993
捕 獲 の 担 い 手 確 保 及 び 狩 猟 の 適 正 化 対 策	通常の狩猟免許試験に加え、予備講習の無料化及び出前型試験を開催し、捕獲の担い手確保に努めた。また、狩猟者登録（3,373人）を行ったほか、狩猟パトロール等を実施した。	10,808
クレー射撃場運営	工事中の安中総合射撃場管理棟（安中市）の管理業務を実施した。 ・委託先：（一社）群馬県猟友会	7,593
クレー射撃場・ライフル射撃施設整備	有害鳥獣の捕獲の担い手を確保・育成するため、安中総合射撃場内で、ライフル射撃施設新設工事及びクレー射撃場工事を実施した。 ・大口徑ライフル射撃施設新設、トラップ射台・クレー放出機更新、射撃場防音対策 ほか	668,878

(3) 自然公園等管理

決算額

51,250千円

① 自然公園等管理

国立・国定公園等における保護と適正な利用を図るため、主に次の事業を実施した。

区 分	主 な 事 業 内 容	事 業 費
自然公園等管理運営	・自然公園清掃活動費補助（尾瀬、谷川三国、浅間高原、鹿沢高原） ・谷川岳公衆便所管理委託（みなかみ町）	千円 1,212 2,006

区 分	主 な 事 業 内 容	事 業 費
(自然公園等管理運営)	・草津白根山系硫化水素ガス安全対策連絡協議会負担金	千円 2,034
	・登山道敷地等土地使用料	1,423
	・貴重高山植物群落保全業務(日光白根弥陀ヶ池)	1,100
	・関東ふれあいのみち下草刈り、危険木撤去(前橋市、高崎市、桐生市、藤岡市、富岡市、安中市)	2,097

② 県立公園等管理

県立公園（赤城、榛名、妙義の3公園）等の保護と適正な利用を図るため、主に次の事業を実施した。

区 分	主 な 事 業 内 容	事 業 費
県立公園等管理運営	・県立赤城公園及び榛名公園ビジターセンター管理運営委託	千円 7,144
	・地域密着型公園管理委託	6,589
	・県立公園管理員（3名）による公園管理	5,094
	・公衆トイレ光熱水費等維持管理費	4,812
	・赤城公園駐車場等除雪業務委託	4,286
	・榛名公園湖面利用適正化業務委託	700
	・榛名公園施設等管理委託	1,020
	・赤城公園レンゲツツジ管理委託	529

(4) 自然公園等整備

決算額 79,489千円

県立公園（赤城、榛名、妙義の3公園）や国立・国定公園などにおける利用者の安全の確保と適正な利用を図るため、主に次の県有施設の整備を実施した。

区 分	主 な 事 業 内 容	事 業 費
県立赤城公園	・園内道路等補修工事	千円 4,766
	・赤城キャンプ場整備工事	1,430
	・覚満淵木道再整備設計業務委託	1,000
県立榛名公園	・園内道路等補修工事	5,610
	・公衆トイレ補修工事	1,469
県立妙義公園	・園内道路等補修工事	1,584
上信越高原 国立公園	・県境稜線登山道再整備（谷川朝日岳縦走線、仙ノ倉山平標山縦走線）	29,623
	・県境稜線登山道再整備測量業務委託（横手山毛無線、鳥居峠土鍋山線）	5,940
長距離自然歩道	・首都圏自然歩道再整備工事	18,042

(5) 尾瀬保全推進

決算額 118,493千円

尾瀬の保護と適正な利用を図るため、主に次の事業を実施した。

区 分	主 な 事 業 内 容	事 業 費
尾 瀬 保 全 対 策	荒廃した湿原等の回復のため、植生回復地の経過観察を行うとともに、動植物の生態に関する調査を実施した。	千円 763
尾 瀬 地 区 公 衆 ト イ レ 維 持 管 理	尾瀬の環境を保全するため、尾瀬保護財団に委託してトイレの適切な維持管理等を行った。 ・山の鼻公衆トイレ利用者総数 延べ205,891人	4,600
至 仏 山 保 全 対 策	荒廃が進む至仏山東面登山道周辺の植生回復及び荒廃防止対策を実施した。	1,173
尾 瀬 野 生 動 物 対 策	湿原におけるニホンジカの影響を調査するため防鹿柵を設置・管理した。また、ツキノワグマ対策として、人との接近事故が懸念される個体に対する監視や追い払い、入山者への啓発等を実施した。	3,645
尾 瀬 地 区 利 用 安 全 対 策	入山者の安全を確保するため、残雪期の道迷い防止用のロープ設置や尾瀬沼南岸歩道の点検補修を実施した。	1,771
尾 瀬 山 の 鼻 ビ ジ タ ー セ ン タ ー 運 営	尾瀬にふさわしい利用方法を啓発し、自然の大切さを認識してもらうため、尾瀬国立公園利用者に対して自然解説や情報提供を行った。 ・入館者数 100,517人 ・開所期間 5月14日～10月27日（167日間）	12,738
尾 瀬 入 山 口 交 通 環 境 整 備	鳩待峠入山口への一極集中の是正や尾瀬の回遊型・滞在型利用を促進するため、平成27年度から開始された大清水～一ノ瀬間での低公害車による営業運行を引き続き推進するとともに、利用分散のための普及啓発等を実施した。 ・低公害車利用者数 14,800人 ・営業期間 6月15日～10月13日（121日間）	735
尾 瀬 地 区 県 有 施 設 特 別 修 繕	尾瀬の厳しい条件下で経年劣化し、破損が著しい木道等の修繕を行った。 ・一ノ瀬～三平下間の登山道整備、ベンチ及び標識設置並びに至仏山東面登山道の木道更新等	23,452
尾 瀬 学 校	質の高い自然体験により県内小中学生の自然保護意識の醸成を図り、郷土を愛する心を育むため、尾瀬又は芳ヶ平湿地群でガイドを伴った環境学習を実施した場合、学校の設置者に対してガイド料及びバス代等を補助した。 ・参加学校数 121校 （小学校：70校 中学校：51校） ・参加児童生徒数 8,005人 （小学校：3,345人、中学校：4,660人）	63,862

区 分	主 な 事 業 内 容	事 業 費
尾瀬環境学習推進	山の鼻ビジターセンターにおいて、展示や環境学習ミニガイドツアー及び尾瀬学校の受け入れ協力を実施するとともに、県内の小中学校や公民館等で移動尾瀬自然教室や出前講座を開催した。 また、群馬・福島・新潟3県の小中学生を対象とした尾瀬子どもサミットを、7月30日から8月2日まで、尾瀬ヶ原周辺にて開催した。	千円 3,921

9 災害復旧費（農林水産施設災害復旧費）

(1) 林道災害復旧

決算額 10,652千円

令和元年台風第19号が激甚災害に指定され、査定設計書の作成経費が国庫補助対象となったため、被害が甚大であった町村の支援を行った。

区 分	事 業 量	補 助 率	事 業 費
令和元年発生災害 (査定用設計委託費)	20路線 (40か所)	50%	10,652千円
計	20 (40)		10,652